

(株)宝福における食中毒再発防止改善策

以下の改善策は、浜松市保健所へ報告し了承されているものです。

- (1) トイレ使用後の手洗い方法の強化と徹底(タイマーを使用した2度洗い、アルコール殺菌剤へ変更)
- (2) 加熱後工程における手袋着用管理の徹底(装着、消毒、廃棄のタイミングの明確化)
- (3) 作業服の管理状況の改善(作業服の洗浄管理をクリーニング専門業者に委託)
- (4) 工場内作業靴の衛生管理の徹底(シューズクリーナー及び塩素系殺菌剤の噴霧器を設置)
- (5) 作業者の健康管理の強化(現行の健康チェックに加え、赤外線体温計による体温測定、ノロウイルス保菌検査の実施)
- (6) 社内教育の徹底(特別衛生講習会を実施し、再発防止策の周知徹底及び意識向上を図る)

○その他の改善策

- ・トイレの清掃マニュアルに塩素系消毒剤による便座やドアの取っ手等接触箇所への消毒の追加
- ・従事者毎の作業日報の記録や詳細な製造記録の管理
- ・配送担当者の健康管理の実施及び月1回の車両点検時にトラックコンテナ内の洗浄消毒の実施

本会におきましても、食品衛生の専門家である県食品衛生コンサルタント協会と共に宝福の立入調査を行い、再発防止改善策を調査し衛生面での安全性については十分満たしていることを確認しました。

又、宝福では再発防止改善策の提出後も組織変更や各種マニュアルの改訂等も行うなど衛生管理体制の充実が図られています。